

日本社会事業大学は2014年度入試から、日本手話を試験問題で問う「聴覚障がい者入学試験」を導入する。手話を独自の言語と位置付け、入試科目とするのは全国で初めて。同大は「日本手話を使えるソーシャルワーカーを育成したい」としている。

同大は2014年4月入学の試験から「推薦入試」、「一般入試」、「センター利用入試」に加え、「聴覚障がい者入試」を新設する。選考方法は「日本手話」、「英語」、「現代文」、「面接」で、書類審査もある。

日本手話の科目では、放映されるビデオに関する質問が日本手話で行われ、受験生はマークシートで答えを選ぶ。時間は30分。問題の事例は近日中に公開する予定だという。英語と現代文は通常の筆記試験と同様で、面接試験は手話通訳を付けることもできる。

出願資格は両耳の聴力が60デシベル以上で、補聴器を使用しても聞くことが困難な特別支援学校の学生などで、定員は若干名。一般入試の後期日程と同じ2014年2月22日に行われるため、前期日程との併願は可能だ。

導入の背景には手話を言語と位置付けた障害者基本法の改正や、社会的障壁を取り除くための合理的配慮を求めた障害者差別解消法の制定があるとい

う。

文部科学省の調査では、2012年3月に卒業した高校生の大学・短大進学率が54%なのに対し、特別支援学校の聴覚障害者は19%と開きがある。斉藤くるみ・同大教授は「日本手話を母語とする人にとって、日本語は第2言語であり、教育環境で不利益を被っているのが現状だ」と話す。

もともと同大は聴覚障害のある受験者に対し、面接試験での手話通訳や筆談などさまざまな配慮をしてきた。現在7人の聴覚障害のある学生が在籍する。

また、2010年からは日本財団の助成を受け、希望すればすべての授業で手話通訳やパソコン通訳などが受けられる支援体制を築いてきたという。授業では、第2外国語として、ろう者の講師による「日本手話」の授業も開講している。

聴覚入試の実施を踏まえ、同大は2年後にはほかの障害についても配慮した入試を検討する方針だ。大島巖・同大学長は「障害があっても優秀な受験生への門戸を広げ、ピアの立場のソーシャルワーカーを育成したい。福祉のリーダーを育成する大学として、多様な人材を率先して受け入れていく」と話す。

（福祉新聞・第2634号 2013年8月12日）

約30年の引きこもりの末に、生活を支援してくれていた実姉を刺殺したとして殺人罪に問われ、一審・大阪地裁の裁判員裁判で求刑を4年上回る懲役20年の判決を受けたアスペルガー症候群の男性（43）について、最高裁第一小法廷（山浦義樹裁判長）は7月22日付で被告の上告を棄却する決定をした。「刑が重すぎて不当」とする上告は認められず、懲役14年とした二審判決が確定する。

一審は「社会復帰後の社会的受け皿が用意されて

おらず、許される限り長く刑務所に収容することが社会秩序の維持に資する」としたが、二審は「受け皿がないとはいえない」として一審判決を破棄した。一審判決をめぐっては、日本障害フォーラムが「発達障害への無理解と無認識に基づくものだ」と声明を出すなど多くの障害者団体から批判や抗議の声が上がっていた。

（福祉新聞・第2633号 2013年8月5日）